

# 令和7年度

宮城県スタートアップ加速化支援事業

募集説明資料



#### 宮城県スタートアップ加速化支援事業 (補助金事業)

令和7年度第1回募集要項 (事業案内)

#### SUSTAINABLE GOALS

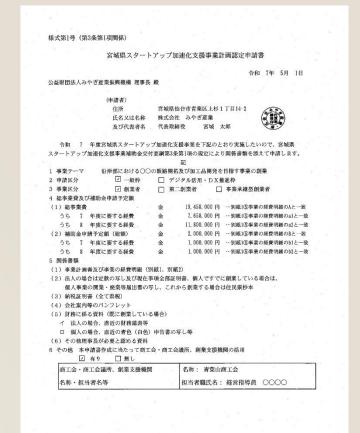


#### 持続可能な開発目標 (SDGs:エスディージーズとは?)

国連加盟国は、2015年9月25日の総会決議A/RES/70/1により、持続可能な開発目標SDGs) を採択しました。この決議のねらいは、あらゆる形態の質固に終止符を打ち、不平等と関い、 気候変動に対処しながら、離一人取り残されないようにするため、2030年までに連成すべき 未来志向の目標で、「17の目標(ゴール)、1690ターゲット」で構成されています。

「誰も取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、SDGsでは、持続可能な開発の3本柱とされる経済、社会、環境分野における課題にパランス良く取り組み、政府、企業、市民など多様な主体による行動が求められています。

令和7年4月 公益財団法人みやぎ産業振興機構



令和7年度 宮城県スタートアップ加速化支援事業

計画認定申請書作成マニュアル

公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課

募集要項

記入例

申請書作成マニュアル

# 本事業の目的 SDGsの観点を踏まえながら

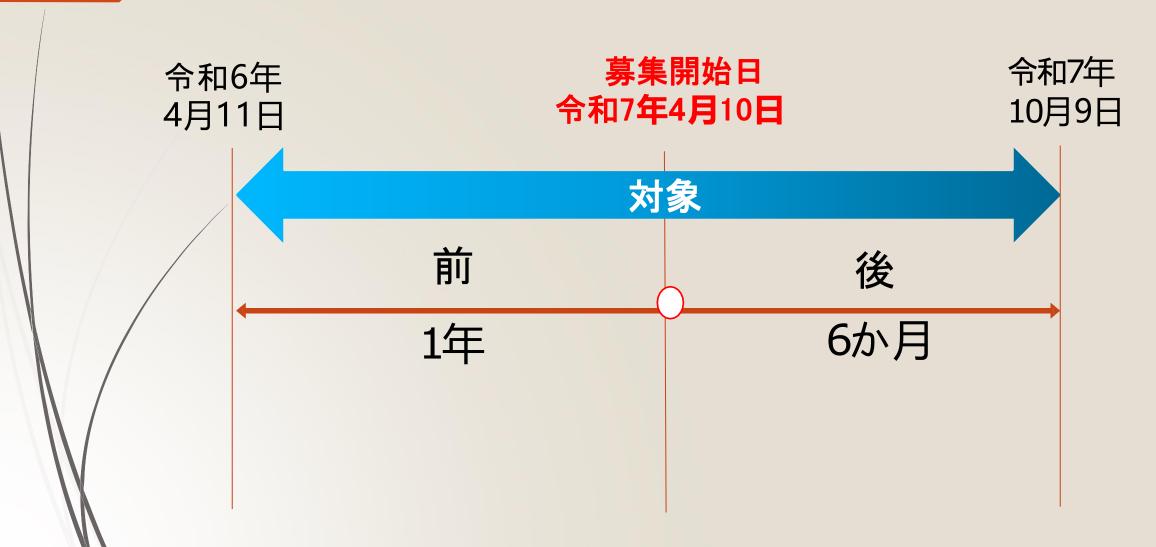
- ●地域課題の解決
- ●雇用の創出
- ●地域産業の再生
  - ※併せてデジタル活用・DX推進の 分野の創業支援も

## 補助事業者

 地域課題の解決に資する事業として、 県内に本社・本店を置いて 創業等した(する)中小企業者(となる者)

※対象となる創業等時期は次ページで

## 対象となる創業等時期



# 補助内容について

補助期間

2 力年度 (継続申請が必要)

補 助金 額

デジタル活用・DX推進枠 250万円以内一般枠 100万円以内※単年度につき

補助率

デジタル活用・DX推進枠 一般枠

補助対象経費の2/3以内 補助対象経費の1/2以内

# 補助対象経費(補助金に充当できるもの)

- ・使用目的が創業等並びに経営の安定化に要する経費
- ・証拠書類等によって金額等が確認可能なもの
- ・補助金の交付決定日以降に発生し、事業期間内に終了する経費

※他の補助金等を受けている、あるいは 受けようとしている経費と重複しないこと

#### 応募書類についての注意点

現在事項全部証明書や開廃業届出書の写しなど、申請者ごとに必要書類が一部異なる

県税の納税証明書…県税事務所にて発行 ※全ての県税に未納がないことを証明

会社案内やパンフレットなど事業が分かる資料

## 募集受付等について

**募** 集 期 間

令和7年4月10日(木)~5月9日(金)

※当日消印有効

認 定 件 数

デジタル活用・DX枠 5件程度

一般枠

15件程度

今後の流れ

認定申請→<u>審査(※)</u>→計画認定→交付申請・決定(6月下旬)

※ 審査日程

・事前選定(書類選考) : 5月下旬

· 事前選定結果通知 : 5月下旬

・審査(プレゼン) : 6月上旬

·審査結果通知 : 6月中旬

#### 応募できない者

- 県税の未納がある
- 暴力団排除条例に規定する暴力団
- ▶ みなし大企業

などに該当する場合

#### 交付決定の取消し、補助金の返還

- → 補助事業を実施せず、または → 実績報告書を期限までに提出しない 実施する意思が認められない
- 本店等を県外に移転

などに該当する場合

# 認定後の主な遵守事項

- ●創業予定者は、創業後の必要書類提出
- 実績報告書や決算書類の提出
- 計画変更は、事前の承認が必要

…など



# 申請等に係る注意点

当機構のHPに掲載している

- 事業計画認定申請書作成マニュアル
- 事業計画認定申請書の記入例

を用意してください。

計画認定申請書・事業計画書・事業の経費明細 (別紙1①~⑤(エクセル版)、別紙2(ワード版))

別紙1(エクセル版)は、<u>事業計画認定申請書作成</u>マニュアルに掲載の順番で入力する

事業計画書 別紙1⑤ 7「事業の経費明細」 補助対象以外を含むすべての経費を区分ごとに記入。

その他、ご不明な点は機構担当者までお問い合わせください

#### 「別表補助対象経費」に関する主な注意点(1)

(1)人件費…役員、本人及び生計を一にする家族は対象外

(4)設備費…購入費用は、単価50万円(税抜)未満リース料は年50万円(税抜)未満

(5) 原材料費…仕入れにあたるものは対象外

(10)通信運搬費・・・切手購入代は、原則対象外

消費税等の税金は対象外

## 「別表補助対象経費」に関する主な注意点(2)

物・サービスの調達…20万円(税抜)以上は2者以上の見積

他の補助金等…使途(費目)が重複するものは対象外 ※人件費については従業員単位

その他、ご不明な点は機構担当者までお問い合わせください

#### ◇お問合せ・申込先◇

公益財団法人みやぎ産業振興機構事業支援課

T E L: 022-225-6697

FAX: 022-263-6923

Email: <a href="mailto:soudan@joho-miyagi.or.jp">soudan@joho-miyagi.or.jp</a>